

I. ミネラルウォーター類中の亜鉛の含有濃度実態調査

(平成 28 年度調査結果)

○対象

国内外の 150 銘柄 (外国産 : 40 銘柄、国産 : 110 銘柄)

○分析方法

誘導結合プラズマ質量分析法

○結果

(単位 : mg/L)

	定量下限値	検出数 ^{***}	最小値	最大値
亜鉛 [*]	0.0002	109	0.00016	0.093

^{*}現行基準値 : 5 mg/L

^{***}定量下限値を上回る値が得られた場合に検出と判断

II. ミネラルウォーター類中の亜硝酸性窒素の含有濃度実態調査

(平成 25 年度調査結果)

○対象

国内外の 115 銘柄 (外国産 : 107 銘柄、国産 : 8 銘柄)

○分析方法

イオンクロマトグラフ

○結果

亜硝酸性窒素は亜硝酸イオンの結果から換算して値を算出している。なお、亜硝酸イオンの定量下限値は 0.0027mg/L である。(亜硝酸性窒素にしておよそ、0.0008mg/L)

(単位 : mg/L)

	検出数 ^{***}	最小値	最大値
亜硝酸性窒素 [*]	13	0.0011	0.018

^{*}現行基準値 : 基準値なし

^{***}亜硝酸イオンの定量下限値を上回る値が得られた場合に検出と判断